

【表紙】	
【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月20日
【発行者名】	リプラス・レジデンシャル投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 佐久間 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズ オフィス
【事務連絡者氏名】	リプラス・リート・マネジメント株式会社 経営管理部長 貞廣 亜紀
【電話番号】	03-5425-5600
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	リプラス・レジデンシャル投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	平成19年10月30日
【発行登録書の効力発生日】	平成19年11月7日
【発行登録書の有効期限】	平成21年11月6日
【発行登録番号】	19-投法18
【発行予定額】	100,000百万円
【発行残額】	96,000百万円 (96,000百万円)
	(注) 残額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）内は発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成20年6月20日（提出日）から平成20年6月23日までです。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の規定に基づく有価証券報告書（第4期自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）を平成20年6月20日に関東財務局長に提出しました。この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成19年10月30日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

表紙提出理由記載のとおりであります。